



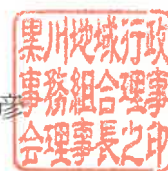
黒川地域行政事務組合公告第4号

黒川地域行政事務組合条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年6月6日

黒川地域行政事務組合理事会
理事長 浅野 俊彦



1. 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7・8年度 汚泥再生処理センター整備に係る基本設計及び
事業者選定アドバイザー業務委託
- (2) 施行場所 宮城県黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1
黒川地域行政事務組合事務所
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要

黒川地域行政事務組合（以下、「本組合」という。）が整備を計画している汚泥再生処理センターについて、建設工事・運営事業の発注にあたっての要求水準書、入札説明書、契約書等の関連書類の作成及び発注等に関する各種技術支援業務を委託するものである。

(5) 業務内容

基本設計及び事業者選定アドバイザー業務

- ア) 見積仕様書の作成
- イ) 見積設計図書比較検討書の作成
- ウ) 要求水準書（案）の作成
- エ) 整備・運営事業者募集方法等の検討
- オ) 実施方針等の作成
- カ) 特定事業の選定・公表等に係る支援
- キ) 事業者募集書類等の作成
- ク) 事業者選定事務支援
- ケ) 選定委員会運営に関する支援
- コ) 事業契約締結支援

- (6) 支払条件 前払金 無し
部分払 有り

- (7) 予定価格 事後公表する。
- (8) 最低制限価格 設定しない。
- (9) 低入札調査価格 設定する。

2. 入札参加資格に関する事項

入札期日において次の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (2) 本組合の令和7・8年度の競争入札参加資格申請により資格承認された者で、登録業種が土木関連建設コンサルタント業務（廃棄物）であること。
- (3) 入札公告日から入札（開札）の日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（法人にあつては、当該法人の役員が暴力団員に該当する場合。）に該当する者でないこと。
- (6) 県内に本社または営業所等を有する者であること。なお、営業所の場合は、入札参加資格申請時に本社から委任を受け、本組合から承認されていること。
- (7) 建設コンサルタント（廃棄物部門）に関する国土交通大臣の登録を受けていること。
- (8) マネジメントシステム規格として、ISO9001 及び ISO14001 を認証取得していること。
- (9) 過去5年以内（令和2年4月から入札参加資格確認申請書の提出日まで）に、東北地方6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）の国または地方公共団体が発注した、汚泥再生処理センターに係る発注支援業務を元請けとして受託し、適切に履行した実績を有すること。
- (10) 本業務の仕様書「第9節 技術者の配置等」で示す要件を有した管理技術者、照査技術者及び担当技術者が選任できること。

○仕様書抜粋「第9節 技術者の配置等」

受託者は、管理技術者及び担当技術者を配置し、秩序正しく業務を遂行させるとともに、成果品の品質を確保するために照査技術者を選任するものとする。

なお、配置する技術者は、次の条件を満たしていること。

- ① 管理技術者、照査技術者及び担当技術者は、受託者に在籍している被雇用者であること。
- ② 管理技術者及び照査技術者は、し尿処理施設について十分な知識及び能力をもち、過去5年以内（令和2年4月から令和7年3月までの間）に、東北地方6県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）の国または地方公共団体が発注した、汚泥再生処理センターに係る発注支援業務を適切に履行した実績を有すること。
- ③ 管理技術者及び照査技術者は、技術士（衛生工学部門：廃棄物管理）の資格を有す

る者とし、それぞれの技術者を兼ねることはできない。

④ 管理技術者もしくは担当技術者は、一級建築士の資格を有すること。

⑤ 管理技術者は、各打合せ協議及び委員会への出席を必須とする。

3. 入札手続等

(1) 担当課

区 分	担当課	電話番号	住 所
入 札 担 当	財政課	022-345-1542	〒981-3621 宮城県黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1
事 業 担 当	業務課	022-345-6481	

(2) 入札参加資格申請書類の交付等

入札参加資格申請書類の交付の期間及び場所は、5. 入札日程等の表に示すとおりとする。

(3) 仕様書等の閲覧等

当該業務に係る仕様書等の閲覧期間及び場所は、5. 入札日程等の表に示すとおりとする。

(4) 仕様書等に対する質問について

仕様書等に質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、5. 入札日程等の表に示す期間内に指定の場所に持参または郵送にて提出すること。

なお、質問書に対する回答は、5. 入札日程等の表に示す期日に入札参加者全員に対しファクシミリもしくは電子メールにて回答する。

(5) 入札の日時、場所等

入札の日時、場所等は、5. 入札日程等の表のとおりとする。

4. 入札参加資格の確認等

(1) 申請書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア) 入札参加資格確認申請書（様式2） 【正・副2部】

イ) 委託業務実績調書

ウ) イに係る契約書の写しもしくは業務委託実績を証明できる書類

エ) 主任技術者等届出書

オ) エの主任技術者等に係る業務経歴調書、各資格を証明できる書類及び自社に在籍する者であることが確認できる書類

カ) 建設コンサルタントの登録（変更）通知（国土交通省もしくは各地方整備局長が発行したもの）の写し

キ) ISO9001及びISO14001の認証証明書（登録証）もしくは認証を証明できるものの写し

ク) 入札参加資格確認通知書返送用封筒（申請者の住所及び名称を記載し、110円切手を貼付した返信用封筒）

ケ) 組合から連絡する場合、窓口となる担当者の名刺

なお、上記イ・ウ・オについては、2.（9）（10）で示した本業務と同種業務に係る書類に限るものとする。

（2）入札参加資格確認申請書類の提出期限及び場所

入札参加資格確認申請書類の提出方法、提出期限及び場所は、5. 入札日程等の表に示すとおりとし、提出にあっては直接持参すること。

（3）入札参加資格の有無については、5. 入札日程等の表に示す期日に通知する。

（4）入札参加希望者が、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について問合せすることができる。

なお、その場合は、その旨記載した書面を令和7年7月8日（火）正午までに財政課へ提出すること。

5. 入札日程等

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札参加確認申請書類の交付	令和7年 6月 6日（金）から 令和7年 6月27日（金）まで	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 業務課
仕様書等の閲覧	令和7年 6月 6日（金）から 令和7年 7月17日（木）まで	または 組合ホームページからダウンロード HPアドレス https://www.kurogyou.jp/
入札参加確認申請書類の提出・受付	令和7年 6月 6日（金）から 令和7年 6月27日（金）まで	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 業務課
入札参加資格通知	令和7年 7月 3日（木）発送	
質問の受付 （持参または郵送）	令和7年 6月27日（金）から 令和7年 7月 4日（金）まで	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合 業務課
質問書の回答の 送付	令和7年 7月 8日（火）	入札参加者全員にファクシミリにて 回答
入札執行	令和7年 7月17日（木） 午後2時00分から	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字下町15番地の1 黒川地域行政事務組合事務所会議室

上記の期日は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く、午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）とする。

6. 入札方法等

- (1) 郵便、電報及びファクシミリによる入札は認めない。
- (2) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 再度の入札の回数は、2回を限度とする。

7. 入札保証金

免除する。

8. 積算内訳書の提出について

- (1) 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書を併せて提出すること。
- (2) 積算内訳書の様式は問わないが、項目・数量・単価・金額等、積算根拠内訳を記載すること。
- (3) 積算内訳書は返戻しない。

9. 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者として必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに黒川地域行政事務組合競争入札参加心得において示した条件に違反した者の入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において2. 入札参加資格に関する事項に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった者の入札は無効とする。

10. 落札者の決定

- (1) 黒川地域行政事務組合財務規則（平成13年規則第2号）第93条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

11. 契約保証金

落札者は、黒川地域行政事務組合財務規則第111条の規定に基づき、請負金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付すること。

ただし、黒川地域行政事務組合財務規則第112条に該当するときは、免除することができる。

12. 契約の締結

落札者の決定後、この入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が2. 入札参加に関する事項に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

13. 契約書作成の要否

必要とする。

14. その他必要事項

- (1) 入札参加者は、入札参加心得を熟読し、遵守すること。
- (2) 一度提出した入札書は、撤回をすることができない。
- (3) 本件執行については、地方自治法及び同法施行令に定めるところによる。その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。